

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

熊本県

学校名

御船町立御船中学校

人権課題

子供

対象学年・
取り扱った教科等

全学年生徒会活動

時数等

2時間

目標・人権教育のねらい

- ・生徒会執行部を中心に、自分たちの学校を自分たちで、よりよくしていこうとする自治的な態度を育てる。
- ・生徒会役員が、御船町子ども議会に参加することを通して、町民の一人として故郷をよりよくしていこうする態度を養う。

実施した内容

- ・全校生徒に校則についてのアンケートを取り、それらをもとに生活委員会や生徒会執行部で話し合いを重ね、校則改定につなげた。
- ・御船町子ども議会に向け、町当局への質問事項を何度も練り上げ、本番では、色々な課へ質問をした。
- ・町の新規事業に対して、個々の意見がより反映されるように全校生徒へ意見を求めた。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・生徒たちが、「自分たちの手で校則を変えた」と思えるように、生徒会担当職員と管理職、生徒指導部で連携を図った。
- ・子ども議会に向けしっかりと練った質問や提案が、少しでも町の施策に反映されるような答弁を各課長に配慮してもらった。

(地域や関係機関との連携)

- ・町子ども議会の様子は、動画配信された。また、町の広報誌や議会だよりに大きく掲載された。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・社会（公民）の教科書と資料集を使用し、世界人権宣言や子どもの権利条約の内容について学習した。

事業成果

- ・知識的側面：「他人の人権を侵害する行為を行ってならないと知っている」
事業開始時：「知っている」96.7%⇒事業終了後：98.3%
【生徒変容の分析】・・・日頃の学校生活や社会生活の中で、今あるきまりやルールについて、課題を考え、それらを改善することについて考えることができた。
- ・価値的・態度的側面：「周りの良いところを感じることはあるか」
事業開始時：「思う」95.4%⇒事業終了後：97.8%
【生徒変容の分析】・・・自分だけでなく、周りの様子を日頃から観察し、学級や学年、学校全体の雰囲気をもみんなでよくしていこうという言動が見られるようになっている。
- ・技能的側面：「自分の意見を言ったり、他の意見も肯定的に受け止めたりすることができるか」
事業開始時：「できる」「ややできている」81.3%⇒事業終了後：87.7%
【生徒変容の分析】・・・単に多数決をとるのではなく、少数意見を取り上げて考える等の取組で、合意形成を図る力の向上が見られるようになった。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

熊本県

学校名

御船町立御船中学校

人権課題

同和問題

対象学年・
取り扱った教科等

1 年 総合的な学習

時数等

4 時間

目標・人権教育のねらい

- ・ 部落差別（同和問題）について知り、差別について正しい認識を持つことの大切さを理解する。
- ・ 誰に対しても差別することや偏見を持つことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めようとする態度を養う。
- ・ 人権学習で学んだことをいかし、学校や学級をよりよくしていこうとする実践力を養う。

実施した内容

- ・ 部落差別の歴史を知り、差別のおかしさについて考えた。（1時間）
- ・ 「一つ手前の停留所」という題材を通して、部落差別のおかしさに気づき、自分の故郷に誇りを持つことの大切さについて学習した。（2時間）
- ・ 自分や家族、仲間、故郷を誇れる生き方について自分と重ね、自分の思いを綴った。（1時間）
- ・ 綴った思いを班や学級で伝え合った。（1時間）

工夫した点

- （指導上の工夫）
- ・ 部落差別（同和問題）は、昔起こっていたことで今はないということや自分たちとは遠いところで起こっていることであるという認識を持たないよう、自分たちの身近な問題と関連付けながら差別の本質に迫るような工夫をした。
- （地域や関係機関との連携）
- ・ 学習した内容を学級通信や学校便りに掲載し、保護者への啓発を行った。学習したことを人権作文にまとめた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

社会科にて、作られた身分制度につながる政策について学習した。その際には、総合的な学習の時間に学んだ内容をペアトークで振り返りをしながら、社会科の指導を行った。

事業成果

- ・ 知識的側面：「自分は、困っている人や弱い立場、つらい立場にいる人がいたとき、どうすれば助けることができるかを知っている」
事業開始時：「知っている」 54.7% ⇒ 事業終了後：71.3%
【生徒変容の分析】・・・「一つ手前の停留所」を使って差別事象を学ぶ中で、自分たちの日常生活と重ね合わせ、これからどう行動すべきなのかを考えることができた。
- ・ 価値・態度的側面：「自分の家族やふるさとに誇りを持っていると思う」
事業開始時：「思う」 76.2% ⇒ 事業終了後：83.3%
【生徒変容の分析】・・・学習のまとめでは、自分自身や自分が生まれ育ってきた故郷、支えてくれた家族、友人について、受け入れ、認め、誇りをもつ様子が見られた。
- ・ 技能的側面：「身の周りにおける差別やいじめに対して立ち上がって行動しようとしていると思う」
事業開始時：「思う」 19.0% ⇒ 事業終了後：33.3%
【生徒変容の分析】・・・学校生活で困ったことやおかしいと思うことを自分たちで解決したり、教師を頼って解決策を選択し、身の回りのことについて主体的に行動したりする姿が見られた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

熊本県

学校名

御船町立御船中学校

人権課題

ハンセン病患者等

対象学年・
取り扱った教科等

2年学級活動・道徳科

時数等

5時間

目標・人権教育のねらい

- ・ハンセン病に関わる差別問題の資料を通して、理不尽な差別への憤りと、それらを許さないという態度を育てる。
- ・学んだことを通して自分自身を振り返り、自分の言動に責任を果たそうとする態度を養う。
- ・人権学習で学んだことを生かし、学校や学級をよりよくしていこうとする実践力を養う。

実施した内容

- ・「人として輝く生き方を」という題材を通して、ハンセン病問題についての歴史的な流れやハンセン病についての正しい知識、ハンセン病に対する差別事象、ハンセン病回復者の方々の思いなどについて学習した。（3時間）
- ・ハンセン病問題から学んだことをもとに、今の自分の思いを綴った。（1時間）
- ・綴った思いを班や学級で伝え合った。（1時間）

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・初めてハンセン病問題を指導する初任2年目の職員が、夏季休業中に菊池恵楓園を訪問し、園内を見学したり、ハンセン病回復者の方から直接話を聞いたりし、学習構想を練り上げ、指導した。

(地域や関係機関との連携)

- ・学習した内容を学級通信に掲載し、保護者への啓発を行った。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・社会科にて、作られた身分制度について学習した。その際には、総合的な学習の時間での指導内容とのつながりを意識し、総合的な学習の時間で学んだ内容を振り返らせながら社会科の指導を行った。

事業成果

- ・知識的側面：「困っている人や弱い立場にいる人がいたら、どうすれば助けられるかを知っている」
事業開始時：「知っている」55.8%⇒事業終了間際：64.7%
【生徒変容の分析】・・・ハンセン病に対する差別事象を学ぶ中で、自分たちの学校生活と重ね合わせ、今後どうしていききたいか思いを綴ったり、伝え合ったりするができた。
- ・価値・態度的側面：「自分の発言や行動が、他の人にどう受け止められるかを気にして行動していると思う」
事業開始時：「思う」48.7%⇒事業終了間際：58.8%
【生徒変容の分析】・・・人権学習のまとめで、自身の差別心と向き合い、改めて自身の言動の重みを感じると共に、今後は気を付けていきたいと考えた様子が見えられた。
- ・技能的側面：「自分は、誰とペアになったり、グループになったりしても、対等な立場で意見を伝え合ったり、一緒に活動したりすることができていると思う。」
事業開始時：「思う」50.0%⇒事業終了間際：52.9%
【生徒変容の分析】・・・各教科での学び合いの場面や毎日ペアトークをすることで、肯定的に互いの意見を受け止めていると感じることができ、ペアやグループでの話し合いがスムーズになった。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

熊本県

学校名

御船町立御船中学校

人権課題

インターネットによる
人権侵害対象学年・
取り扱った教科等

全学年 学級活動

時数等

2時間

目標・人権教育のねらい

- ・インターネットによる人権侵害を知り、特にSNS等を使った情報発信などに関して、どのようなことに気をつければよいかを考える。
- ・様々な情報があふれる中で、偏った意見を鵜呑みにせず、たくさんの情報を比較・取捨選択しながら、活用できる情報リテラシー能力を身につける。

実施した内容

- ・SNS上でトラブルの原因になる「情報の伝え方、曖昧さ」について身近な体験談を思い出しながら考えた。
- ・フェイクニュースなどの事例から、インターネット上で情報を得る際の確認点や注意点について考えた。

工夫した点

- ・生徒にとって身近なSNS等の事例をもとに学習を進め、インターネットを利用する当事者として考えることを大切に指導した。
- ・インターネットを活用するにあたって、著作権をはじめとした関係の深い権利について考えられるよう展開した。
- ・悪意をもって誤った情報が拡散されている事例について知り、情報を得る際の注意点について、主体的に考えられるように展開した。
- ・SNSやスマートフォン使用上の取り決めを生徒自身が考え、利用五ヶ条の見直しを図った。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・ 社会科公民的分野における「新しい人権」として情報に係わる人権の学習と関連付けた。
- ・ 技術・家庭科における製品作成の際に、著作権等についての注意事項の学習と関連付けた。

事業成果

- ・ 知識的側面：「インターネットによる人権侵害について知っていますか」
事業開始時：「知っている・少し知っている」85.7%⇒事業終了後：90.8%
【生徒変容の分析】・・・インターネットによる人権侵害にはどのようなものがあるかを知る割合が増えた。
- ・ 価値的・態度的側面：「他人の考えや意見、立場を尊重しようと思いますか」
事業開始時：「思う・少し思う」82.4%⇒事業終了後：87.3%
【生徒変容の分析】・・・インターネットに関するリテラシー能力の向上が見られ、他人の人権を侵害するような表現を絶対しないという意欲が高まった。
- ・ 技能的側面：「自分の考えをわかりやすく友達に伝えることができますか」
事業開始時：「できる・ややできる」72.4%⇒事業終了後：79.1%
【生徒変容の分析】・・・複数の情報源から精査・分析し、公平な結論に達する力が高まった。また、日々の行動を振り返り、インターネット上での表現に気を付けていきたいという生徒が増加した。

※SNSによるトラブルは、今後も予想されるため、継続した取組や家庭との連携を行っていく。